



出席停止について

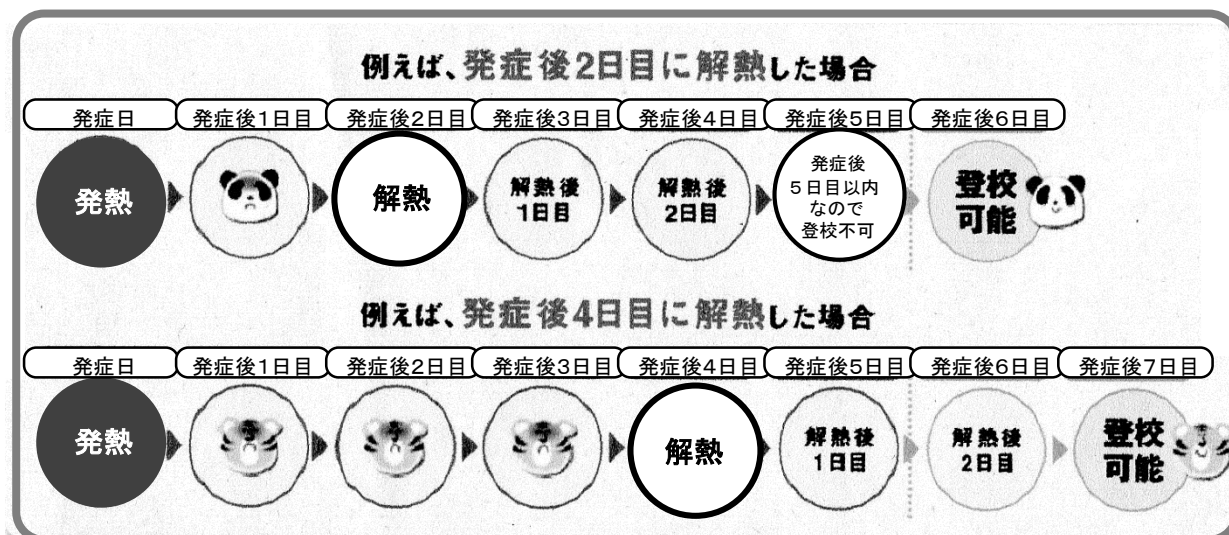


岡山県立倉敷まきび支援学校 保健室

○出席停止期間について

インフルエンザと診断された場合、すぐに学校にご連絡ください。出席停止（欠席扱いになりません）になります。無理をせず、しっかり体調を回復させてからの登校をお願いいたします。

出席停止期間は「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで」です。また、インフルエンザの発生が急激に増加した場合、学年閉鎖等の臨時休業をすることがあります。



○インフルエンザ予防・対応について

学校におきましては、引き続き、健康観察の実施、教室の換気、手洗い・うがいの指導等を行い、予防に努めてまいります。しかし、学校で体調不良があり、活動が継続できないと判断した場合、お迎えをお願いすることがあるかもしれません。その場合は、早めのお迎えと受診をお願いいたします。学校という集団の場であることをお含みの上、ご協力よろしくお願いいたします。

手続きについて

インフルエンザにかかったら、出席停止になりますので、学校に連絡してください。再登校する際には、治癒証明書が必要です。こちらの[治癒証明書](#)をご利用ください。